

平成 28 年度評価結果の反映状況

平成 28 年度実績評価 評価書は[こちら（財務省ホームページ）](#)。

1 役員人事への反映について

主務大臣による平成 28 年度評価結果において、役員の解任等につながる評価はなかったことを踏まえ、役員の解任等を行わなかった。

2 法人運営への反映について

主な指摘事項	平成 29 及び平成 30 年度の反映状況
1 項目別評定で指摘した課題、改善事項	
情報セキュリティについては、対策の不備により二度にわたって情報システムを停止する必要が生じ、広範囲において業務の遂行に支障が生じた。再発防止策として監視強化等のシステム面の見直し、情報セキュリティに関する規程の見直しをはじめとする運用体制の見直し、外部専門家の知見を活用する体制の整備、情報システム利用者に対する所内研修を実施するなど所要の対策を講じており、引き続き情報システムの安全性の確保及び信頼性の向上のためのリスク管理を行っていく必要がある。	<p>【平成 29 年度】</p> <p>独立行政法人におけるサイバーセキュリティに関する対策の基準と位置付けられた「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成 28 年度版）」を参照し策定した情報セキュリティに関する規程に従い、情報システムの見直しや外部専門家の知見を活用する体制の整備等、適切な情報セキュリティ対策を推進するとともに、情報システムの安全性の確保及び信頼性の向上のためのリスク管理を行った。</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>サイバーセキュリティ基本法に基づき、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）による監査（平成 30 年 6 月実施のペネトレーションテスト及び平成 30 年 8 月実施のマネジメント監査）が実施されたことに加え、平成 30 年 7 月 25 日付で「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」が改正されたことから、情報セキュリティに関する規程を改正するとともに運用の見直しを行い、上記監査における指摘事項について、報告期限までに全事項の改善を行った。</p> <p>また、情報セキュリティに関する教育・訓練並びに自己点検・内部監査等、種々の対策についても「平成 30 年度情報セキュリティ対策推進計画」に基づき計画的に実施し、適切な情報セキュリティ対策の推進を図るとともに、これら対策を推進するに当たっては、最高情報セキュリティアドバイザーとして任命した外部専門</p>

	家から助言を得つつ、リスクに応じた効果的な対策となるよう努めた。
2 その他改善事項	
該当なし	
3 主務大臣による改善命令を検討すべき事項	
該当なし	